会報浦和支部

第 **92** 号
平成31年３月20日発行
発 行 人
埼玉県行政書士会
浦和支部
支部長 小栗 重美

平成31年２月１日現在
総会員数 281名

平成最後の新年会　盛大に開催

小栗支部長

１月５日(土)、今年の新年会は会員66名が参加し、ご来賓４名ご臨席のもとフレンチレストラン「ビストロやま」にて開催しました。記念撮影の後、久木田英樹総務部長の司会で第１部がスタートしました。

最初に小栗重美支部長から「この価値観の多様化の時代に、変わってゆくもの変わらないもの、変えていくもの変えてはいけないものをしっかりと見据えて、我々が価値を認めてもらう努力を今後も皆様とともにしていかねばならない。そして新しい時代に対応するには行政書士法も我々がより活躍できるようにしていっていただかねばならない。埼玉会、政連、県内他支部の皆さんとも力を合わせて一緒に頑張りましょう！」と年頭の挨拶があり、続いてご来賓の荒岡克巳会長、波澄哲夫政連会長、近藤豊川口支部長、坂東明美大宮支部長にご祝辞をいただくとともに、清水勇人さいたま市長の祝電が披露されました。

坂東大宮支部長を囲んで

そして田口邦雄相談役による乾杯の発声の後、祝宴が始まりました。ビュッフェ形式のフレンチ料理は質を維持しながらも昨年より種類、量ともに増え、テーブルには昨年も好評だったハートランドビールはもちろん、日本酒、ワイン等、飲みきれないほどの様々なお酒が運ばれました。また、ホットコーヒーやオレンジジュース、ウーロン茶等も飲み放題で、お酒を飲まない会員も料理と会話を楽しんでいる様子が見られ、至るところで会話が弾む祝宴となりました。

荒岡会長、波澄政連会長、
田口相談役、近藤川口支部長

しばらく歓談が続いた後、昨年好評だった「福男・福女」企画が今年も実施されました。支部長の福引きにより、今年の福男は中島由雅会員、福女は李於錦会員が選ばれ「福ユキマサ(ぬいぐるみ)」がプレゼントされました。そして支部長、福男、福女の３名でスパークリングワインのボトルが開栓され、参加者に振舞われました。さらに！今年は福男から福を分けましょうということで「福ユキマサ（マスコット）」のサイコロ抽選企画も行われて11名の会員が「福ユキマサ」を獲得しました。抽選に外れた会員から「いいなぁ」「欲しいなぁ」との声が聞こえる中、赤坂昌雄常任相談役の手締めにより第１部はお開きとなりました。

第２部は同じ場所にてレイアウトを変更し、着席スタイルで行われました。福本恵総務部副部長の司会のもと、福永正子副支部長による挨拶、乾杯の発声により第２部がスタートしました。新しい料理やお酒の他、３種類のデザートも加わり、さらに！！福女からの「福ユキマサ（マスコット）」の第２回サイコロ抽選企画が行われて12名の会員が「福ユキマサ」を獲得する等、今年の新年会も料理やお酒、企画が盛りだくさんの祝宴となりました。

集合写真

最後に嶋根賢一副支部長の締めの挨拶と矢舗昭二相談役による本締めが行われ、平成31年の新年会は盛況のうちにお開きとなりました。多くの会員に参加していただいたことで浦和支部の結束力をさらに強めることができたと感じる新年会となりました。

（総務部　三宮 久直）

第２回研修会
～公共調達について～

9月４日(火)午後６時10分より浦和コミュニティセンター第14集会室において、第２回研修会を開催しました。

小栗支部長

例年では10月頃実施する第２回の研修会ですが、今年は入札参加資格申請の２年に一度の当たり年でもあり、こうした申請業務が、早い自治体では10月から受付が始まるために早めの開催となりました。

数日前から大型台風の予報に開催の有無やその連絡方法など、直前までハラハラしておりましたが、若干のキャンセルはでたものの、申込者46名、出席者34名と悪天候のなか、多くの出席をいただきました。

内容は２部形式で進め、１部では小栗重美支部長が講師となり、「公共調達（建設業関係以外）の参加申請業務について」と題し、多岐にわたる自治体別の資料をコンパクトにまとめていただき、具体事例を挙げて解説。２年に一度、書式もバラバラで面倒、それぞれの期日の管理もタイヘン等々の要素もあるが、逆から考えれば、①競合が少ない ②クライアントへの提案業務の一つとして ③１社で多くの受託の可能性 ④期日管理をフォローすることで継続業務となる等々のメリットを挙げ、まずは２年に一度の「ボーナス」と考えたら…。との言葉には、業務の深さと共に大きな魅力を感じた参加者も多かったはずです。

２部では「行政書士、公共調達に参加してみた」とのタイトルどおり、東京会の赤地祐一講師の講義もこれまでの未知の世界を垣間見る貴重なものとなりました。行政書士業務の長いご経験とは別に、自ら法人を起ち上げ、入札情報会社とタイアップしての各種落札の事例はどれもとても興味深く、入札分野のすそ野の広さを実感。ビザに関する業務や建設業許可に関する入力業務など、いずれも行政書士の業務が活かせる内容でした。受託した結果として、①国の参加資格に実績は必要ない　②場合により追加の随意契約も取れる ③内容によっては役所との取引はハードルが高くない ④自身の顧客に情報提供や紹介ができるなど、時にユーモアを交えた内容に引き込まれました。講師曰く、“体験は百の座学に勝る”との出し惜しみない体験談に大きな拍手が寄せられました。

赤地講師

入札マーケットは、年間約25兆円、150万案件以上の規模となっており、今回の研修を受けて、初めて知る数々の多面的な内容に興味を持たれた会員からは、とてもタイムリーで業務拡大の機会に活かせそうとの声もいただきました。

終了後の懇親会も暴風の中、14名の参加を得て、お二人の講師を囲んでの熱気あふれる場となりました。

今回は研修の内容とは別に、気象変動が激しくなる昨今の状況を鑑み、開催の判断基準や連絡方法なども課題となるものでした。機会がありましたら、皆様からもご意見等頂戴できれば幸いです。

（企画部　田幡 悦子）

市民相談員研修会

９月13日(木)午後２時より市民会館うらわに於いて、来年度に市民相談員を希望する会員を対象に、市民相談員研修会を開催しました。当日は40人の会員が参加しました。

渉外監察部では、相談員からの要望や指摘を受け、昨年度に作成した『市民相談対応マニュアル』を、業務の誘引禁止やハラスメント等の問題を中心に、今回の研修会に向けて改版しました。

今年は来年度初めて相談員を希望する会員を主に対象とする第１部、昨年の研修会受講者も含めた第２部の２部構成で開催いたしました。どちらも小栗重美支部長より研修会の主旨説明を含む挨拶の後、第１部は『市民相談対応マニュアル（第２版）』全体の説明、第２部は改版部分及び改版の理由や背景の説明、その後ハラスメントに関するＤＶＤの視聴と続き、最後は実務経験豊富な茂原英記会員を講師に「市民相談における具体的相談事例と対応～知っておきたい相続の基礎知識～」の演題で講義がありました。

市民相談員は地道ではありますが、行政書士の認知度を高め、市民の信頼を得るためにも重要な活動です。茂原講師の“実務は最良の研修なり”の言葉を忘れず研鑽を積むことは、相談者のためであり、他ならぬ己のためでもあると実感しました。

２部構成の対象者の案内が分かりにくかったこと、研修後にアンケートをお願いすること等々、今後の課題も明確になりました。来年度の企画に活用させていただき、渉外監察部一同でより良い運営に努めてまいります。（渉外監察部　宮田 直子）

新　会　員　紹　介

大澤 範恭

昨年２月に開業登録をしました大澤範恭と申します。社会保険労務士と認定医業経営コンサルタントも兼業していますが、一昨年まで36年間厚生労働省に勤務していたこともあり、医療・介護・保育を専門としています。

行政書士の業務としては、現在、保育所に関連するものがほとんどで、処遇改善等加算や企業内保育所の助成申請の代行と、日本政策金融公庫の創業計画書の作成代行を受注しています。そのほか、社会

保険労務士の仕事として、主に賃金制度の見直しや助成金の申請代行を取り扱っています。
長い公務員生活での経験や知識等を活かし、地域でのエイジング・イン・プレイス（誰もが、住み慣れた地域で、その人らしく、最期まで生き続けるという考え方）の実現に貢献することを経営理念として、事務所名は、AIP行政書士事務所としました。行政書士としての活動を通じて、地域貢献することが最終目標ですが、当面、経営基盤を確立すべく、目下奔走中です。
医療・介護・保育の分野にご関心のある先生方がいらっしゃいましたら、ぜひお声をおかけください。どうぞよろしくお願いいたします。

李 於錦

私は李於錦と申します。通称名は金井美智子です。中国黒龍江省ハルピンの出身です。
来日して今年で14年目になります。平成30年３月15日付けで登録し、家族と友達の応援のもとで平成30年４月15日より浦和区常盤８丁目の自宅の一室にて開業させて頂きました。
まずは簡単な自己紹介をさせて頂きたいと思います。私は1996年７月に中国ハルピン師範大学を卒業しております。大学時代に専攻した外国語は日本語と英語です。中国朝鮮族の出身なので韓国語も可能です。大学を卒業してすぐ中国深圳＆香港にある日系企業に秘書兼通訳として就職し、その後、海外事業部のお仕事も携わる様になり、日本と中国を往復しながら８年ぐらい勤務させて頂きました。14年前、企業内転勤にて来日し、日本で結婚＆出産。現在は子育てしながら日々頑張っております。趣味は読書、料理、音楽、旅行等です。
行政書士になれたきっかけは自分の周囲の外国人が在留資格で困っている事を見て何か手助け出来ないかと思って、試験に挑みました。日本にいる外国人達はきっと様々な事情で来日しており、日本に対していろいろな夢、希望、愛情を持っていると信じております。しかし、在留資格の関係で日本を離れなければならない場面を自分の目で何度も拝見しました。
その人達の為に何かしてあげたい！その一心で今までの自分と無縁だった法律の勉強に飛び込みました。仕事＆家事＆子育てしながらの勉強は容易ではありませんでしたが、念願の合格通知書を受け取った時の感動は一生忘れられない思い出になりました。
今後の抱負は国際法務をメインとして業務展開をし、各許認可申請も行ってみたいと思います。日本の高齢化が進む中で成年後見人制度業務に関しても勉強してみたいと思っております。まだまだ駆け出しの身ですが、真の街の頼れる法律家になれるよう一生懸命に頑張りたいと思います。先輩の先生方、どうかご指導、ご鞭撻の方、宜しくお願い致します。

高橋 保夫

昨年４月に登録しました高橋保夫（たかはしやすお）と申します。
昭和30年、東京都中野区で生まれ、大学卒業後は損害保険会社に勤務し、全国各地を転勤して廻りました。平成５年、埼玉への転勤を契機に、現住所（緑区原山３丁目）に居を構えました。それ以降は単身赴任でしたが、どこも「住めば都」のことわざ通りで、転勤族の役得だったのかもしれません！
平成27年、60歳で定年を迎えた時に、再雇用でなく、新しい仕事にチャレンジしようと決意しました。特にセカンドステージでは、今までの人生経験を活かし地域に貢献できる仕事をしたいと思い、行政書士事務所を開業した次第です。また、親の介護や相続などを経験したことから、相続・遺言・成年後見など、いわゆる「終活」分野を主要業務として取り組みたいと考えております。
浦和支部は、和やかな雰囲気で研修内容が充実しており、諸先輩方からのアドバイスが、私のような新会員にとって大きな励みになっています。
今後とも、何卒、ご指導ご鞭撻のほどよろしくお願い申し上げます。

星野 泰秀

私は行政書士になりたく選択定年し、この度諸先輩方の仲間入りをさせていただきました星野泰秀と申します。長年勤めた会社を選択定年したきっかけは、両親の他界による二度の相続手続きにおける時間の消費や煩わしさ並びに相続税の軽減措置や減税対策について学んだことにあり、今後はそれを現役の忙しいサラリーマンの方へまたはその方々の親御さんのために相続サポートができたら喜ばれるのではと思ったことにあります。また、母親の場合は「要介護５」であったため、成年後見制度の利用もできたかもしれないとの反省を含め、これからのサポートを実施していきたいところであります。
現在の趣味は、男料理と西洋芝管理そしてＪリーグ観戦です。会社勤務時代は単身赴任もあったことから、酒の肴の作り方を覚えたことにあり、旬な食材と手間をかければ美味しい逸品ができあがります。また札幌での単身赴任時代、限られたゴルフシーズンの中で見た冬でも枯れない西洋芝のきれいな緑色に魅了され、定年後自宅小庭に種を撒き、暖地での育成管理をして、今年で３年目の猛暑を乗り越えて一安心しています。Ｊリーグ観戦については、最近は残念ながらＤＡＺＮによるテレビ観戦になっています。
人生100年時代に向け、健康自己管理を実施しつ

つ、できる限り長く、そして石橋をたたきながら行政書士業務を邁進したく考えております。何卒どうぞよろしくお願い申し上げます。

江川 健一

昨春に登録させていただきました江川健一といいます。1963年生まれ55歳です。事務所は緑区大門で自宅兼用です。決して広い家ではありませんが、３人いる子供の内、上ふたりが独立したので、家の中に少しできた空きスペース利用して無理やり一部屋確保し、開業にこぎつけました。

開業はしましたが、普段はオイシックス･ラ･大地株式会社という会社に勤めており、当面は日々行政書士業務の勉強しながら、「二足のわらじ」で活動しようと思っています。まだ勉強中で専門というのはありませんが、相続・遺言業務、外国人在留手続き業務などを中心に進めようと思っています。

出身は九州の佐賀県です。大学進学のときに九州を離れ、その後あちこち移動したのち、1992年の結婚を期に本籍を埼玉県に移し、以来埼玉県民です。

埼玉県民と言っても普段は会社務めのため「地元」での活動はほとんどありません。今回行政書士の活動を始めようと思ったきっかけの一つも、折角の縁なので地元での活動をしようと思ったことでした。

事務所名は「コンフィアンサ行政書士法務事務所」といいます。「コンフィアンサ（confianza）」は聞き慣れない言葉とは思いますが、スペイン語で「信頼」とか「信託」といった意味です。常にお客様に信頼されるよう頑張っていきたいと思っています。

先輩の諸先生にはいろいろご相談に伺うことがあるかと思います。その際はご指導ご鞭撻のほど宜しくお願いします。

フォローアップ研修会

11月22日(木)午後６時10分より浦和コミュニティセンター第14集会室において、フォローアップ研修会を開催しました。

当支部の赤坂昌雄会員、山﨑智博会員、茂原英記会員、嶋根賢一会員、細谷百合江会員、井川圭子会員が講師を務めました。申込人数は30名で当日出席者は22名でした。

今回の研修は、新入会員や入会の比較的若い会員を中心に参加していただき、会員同士の交流を深め、また開業間もなく相談できずに一人で悩んでいる会員の為に企画されたものです。

初めに山﨑講師から「開業３年目までの自分」と題してご自身の苦労談や体験談をお話ししてもらい、次に茂原英記先生から「顧客獲得方法の妙手はあるか」と題して開業時に出した案内の手紙や最初に請けた仕事の話などをして頂き、初心忘るべからずという言葉を会員に向けて激励して頂きました。その後、「建設業関係」、「遺言相続関係」、「入管等外国人関係」のグループに別れ、各業務に精通する各講師に開業後の悩みや直面する問題等を直接質問してもらうスタイルで進行致しました。

質問内容は、主に報酬額の決め方、営業・顧客獲得方法、業際問題、共同受注の実績など多岐にわたるなか、講師からは的確な回答がありました。また質問の内容によっては、会員同士で意見を出し合う場面も見受けられ、とても有意義な時間が過ごせたのではなかったでしょうか。

今後も企画部では、皆様からのアンケートを通じて貴重なご意見・ご要望を反映し、職務拡大、資質向上を目指し、有意義な企画を提供してまいりますので、何卒よろしくお願い致します。

（企画部　平山 智史）

講師一同

同好会活動を支援します!!

皆さん、同好会に補助金が出ることをご存じですか。当支部では、皆さんの業務に関する勉強会、スポーツ・趣味等の愛好会活動など自主的な活動を支援しています。一定のルールは勿論有りますが、様々な同好会・団体が活用できると思います。

「支部会員相互の親睦、交流及び情報交換を図ることを目的」として活動し、支部より補助金の交付を受けることを希望する方は、当支部のホームページに同好会補助金交付規程（支部規則の最終箇所）と申込書等の様式を掲載していますので是非ご覧ください。（厚生部長　道正 尚志）

カフェ広報部

今号は記事が大変充実しており、「紙面が足りない！」という嬉しい悲鳴。寄稿してくださった皆さま、ありがとうございました。

（広報部副部長　井川 圭子）

職務上請求書の取扱いに注意!!

職務上請求書の不適切な使用が大きな問題となっています。会員の皆様には十分ご承知のことは思いますが、本来の目的以外に使用することのなきよう重ねてお願い致します。